



エコレポ Vol.5

～忠岡町環境・衛生通信～

家庭ごみの行方 (可燃ごみ編②)



こんにちは、ただお課長です！
前回（広報ただおか4月号）のエコレポでは、ごみを積み替えて運搬する様子をチェックしたよ！
今回はごみの運搬先の民間処理施設で、どのような処理が行われているのかお伝えしていきます。

エコレポを
データで
見る▼



公民連携
ごみ処理
事業概要▼



民間処理施設に運搬された可燃ごみはどのようなの？

忠岡町から搬出された一般家庭ごみ（可燃ごみ）は、三重県の民間処理施設に搬入後、焼却処理されています。これまで、忠岡町クリーンセンターで焼却していた時はごみの量が少ないことからエネルギー回収を行っていませんでしたが、民間処理施設ではスケールメリットを活かして回収熱の場内利用及び発電が行われています。

▶ピットにごみを積み下ろす様子



▶焼却施設の外観

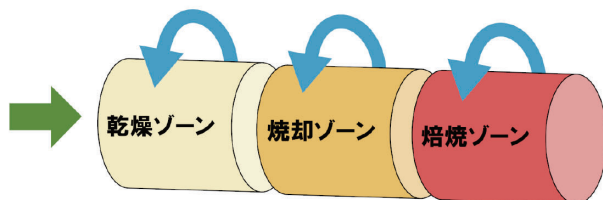


焼却した後の灰はどのようなの？

焼却施設（右上写真）で焼却した後に残った焼却灰は、約1,100℃程度の高温度で再加熱（焙焼処理）することにより、ダイオキシン類・重金属類などを無害化し、その大部分が路盤材（アスファルト舗装やセメントコンクリート舗装をするときに用いられる骨材）や建設骨材にリサイクルされています。



焼却処理により
生じた灰



焙焼処理により
無害化



路盤材・建設骨材
としてリサイクル

▶焙焼施設の外観



今回は、民間施設において焼却処理されるごみについてお伝えしました。
実はこの他にも、生ごみなどの発酵するごみが多い場合には、焼却せずに微生物による「発酵処理」を行うこともあるんだ！
6月号では、そのメタン発酵処理についてお伝えしていきます。